

第3章 避難実施要領のパターン

【伊良波小学校区】 → 武装勢力等の侵攻により、区域内の商業施設及び交通機関が攻撃対象となった場合

ゲリラ、武装勢力の侵攻により、隣接市町村及び本市の伊良波小学校区内にある商業施設・交通機関等が攻撃対象として指摘されたことから、周辺住民を避難させる事案を想定するものとする。

■事態と対応の想定

時系列	状況	対応等
12月2日 7:00～	・ゲリラ、武装勢力の侵攻により、伊良波小学校区内にある商業施設等が攻撃対象として予告されている。	・国及び県を通じ、市内の施設が攻撃対象として予告されている内容を確認
8:00		・緊急事態連絡室を設置し、今後の必要な措置について検討を行う。 ・攻撃対象として予告されている事案について、国が武力攻撃事態に認定
8:30		・国対策本部が避難措置の指示の検討開始 ・県対策本部が避難の指示の検討開始
9:00		・警察及び消防が伊良波小学校区内の商業施設及び交通機関周辺の警戒 ・市においても状況を把握、住民の避難について検討・調整開始 ・県と豊見城市が避難施設及び避難経路の協議開始 ・市職員を現場へ派遣
9:30		・市が緊急対処事態対策本部会議を開催（付近住民の避難について、市全域への影響の可能性、自衛隊の派遣要請などの想定について検討）
10:00	・国から県に対し避難措置の指示	
10:15	・県から避難の指示	
10:35		・避難実施要領の策定完了、直ちに防災行政無線及び広報車等で住民避難実施要領の内容の伝達を実施、誘導班の派遣、住民の避難開始
11:30		・残留者への呼びかけ開始
15:00	・要避難地域の住民等の避難完了	

第3章 避難実施要領のパターン

避難実施要領（伊良波小学校区）

避難実施要領				
			豊見城市長 平成 年 12月 2日 10時 35分現在	
屋内避難		・	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">市内避難</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">市外避難</div> </div>	
1 都道府県からの避難の指示の内容				
避難地域：伊良波小学校区内の商業施設及び交通機関周辺の地区（字〇〇、字〇〇）				
2 事態の状況、関係機関の措置				
2-1 事態の状況				
発生時期	12月2日（火）7：00頃			
発生場所	-（犯行予告のみ）			
実行の主体	-			
事案の概要と被害状況	ゲリラ、武装勢力により、商業施設及び交通機関が攻撃対象となっていることが予告された。			
今後の予測・影響と措置	犯行時刻が特定することが難しいため、対応に時間を要することが考えられることから、1日～数日程度避難施設にとどまることを考慮することが必要			
気象状況	天候：晴れのち曇り 気温：29℃ 風向：西 風速：6m/s			
2-2 避難住民の誘導概要				
要避難地域	字〇〇、字〇〇（商業施設及び交通機関周辺地区）			
避難先と避難誘導方針	字〇〇、字〇〇の住民を徒歩及びバス等で避難地域外へ避難させる（必要に応じて市外への避難も検討）。			
避難開始日時	12月2日（火）10：35			
避難完了予定日時				
2-3 関係機関の措置等				
措置の概要	警察：攻撃対象と予告されている周辺における警戒活動、必要に応じてアクセスする道路の交通規制を実施 消防：住民への広報活動、避難誘導活動 県対策本部：市職員2名を派遣 現地調整所：市職員2名を派遣 その他関係機関：道路管理者			
連絡調整先				
3 事態等の特性で留意すべき事項				
事態の特性 （除染の必要性等）	予告された攻撃事態には、大量殺傷物質等を用いる計画は含まれていないものの、いつ発生するか明確になっていないことから、長時間の警戒が必要となる。			
地域の特性				
時期による特性	避難実施時はお昼前で学校も授業中であり、自動車交通量も多いことが考えられることから、住民の避難にも時間を要することが考えられる。 また、市全体への影響も含め市外への避難も想定しておく必要がある。			
4 避難者数（単位：人）				
地区名	字〇〇	字〇〇	-	合計
避難者数計	〇〇人	〇〇人	-	〇〇人

第3章 避難実施要領のパターン

うち避難行動要支援者数	〇〇人	〇〇人	-	〇〇人
うち外国人等の数	〇〇人	〇〇人	-	〇〇人
5 避難施設				
5-1 避難施設				
避難先地域	字翁長	字平良	〇〇市	
避難施設名	豊見城南高校	豊見城市立中央公民館	公共施設	
所在地				
収容可能人数 (人)				
連絡先 (電話等)				
連絡担当者				
その他留意事項			県及び隣接市町村との協議が必要	
5-2 一時集合場所				
一時集合場所名	与根屋外運動場	国道 331 号 (伊良波小学校近くバス停)	国道 331 号 (市役所前)	-
所在地				-
連絡先 (電話等)				-
連絡担当者				-
その他留意事項				-
6 避難手段				
輸送手段	バス ・ 徒歩 ・ その他 ()			
輸送手段の詳細	種類 (車種等)	スーパーハイデッカー、大型ハイデッカー等		
	台数	〇〇台 (避難地区の人口に応じて)		
	輸送可能人数	1 台あたり約 50 人		
	連絡先	協定締結バス会社		
輸送力の配分の考え方	-			
その他輸送手段	避難行動要支援者	自力歩行が困難な高齢者等に対しては、避難施設まで市の保有車両等による輸送を行う。		
	その他 (入院患者等)	救急車両等		
7 避難経路				
避難に使用する経路		国道 331 号及び豊見城道路、県道 249 号線、7 号線、68 号線		
交通規制	実施者の確認	豊見城警察署		
	規制にあたる人数	〇〇人程度 (協議により確認)		
	規制場所	住民を速やかに避難させる必要があることや攻撃予告されている施設周辺の区間の交通規制を行う。		
警備体制	実施者の確認	豊見城警察署		
	規制にあたる人数	〇〇人程度 (協議により確認)		
	規制場所	交通規制を行った付近で警備を行う。		
8 避難誘導方法				

第3章 避難実施要領のパターン

8-1 避難（輸送）方法					
地区					
一時集合場所への避難方法	誘導の実施単位	字及び班	字及び班	字	-
	輸送手段	徒歩	徒歩	徒歩	-
	避難先	豊見城南高校	豊見城市中央公民館	市外公共施設	-
	集合時間	11:00	11:00	-	-
	その他（誘導責任者等）	-	-	-	-
避難施設への避難方法	誘導の実施単位	字〇〇		字〇〇	
	輸送手段	徒歩		徒歩	
	避難経路	与根屋外運動場より国道 331 号 豊見城道路、県道 249 号線、7 号線、68 号線		国道 331 号	
	避難先	豊見城南高校		豊見城市立中央公民館	
	避難完了予定日時	-	-	-	-
	その他（誘導責任者等）	-	-	-	-
避難行動要支援者等の避難方法	誘導の実施単位	豊見城市避難行動要支援者避難支援プランに基づき個別に設定。			
	避難行動要支援者への支援事項	避難行動要支援者の区分に応じた対応を実施			
	輸送手段	市の保有車両及び救急車両等を活用			
	避難経路	バス避難と同様の経路			
	避難先	豊見城南高校、豊見城市立中央公民館（必要に応じて社会福祉センター）			
	避難開始日時	12月2日（火）10:35			
	避難完了予定日時	-			
8-2 職員の配置方法					
配置場所	一時避難場所（2箇所）、避難先施設前（2箇所）				
人数	一時避難場所：2×3名=6人、避難先施設前：2×4名=8人 計 14 人（市外への避難については、影響が市全体に及ぶことが想定された段階で行うものとする。）				
現地調整所	連絡要員を 2 名配置				
8-3 残留者の確認方法					
確認者	市職員・消防職員（約 10 名：誘導にあたらぬ職員から割り当て）				
時期	12月2日（火）11:30 開始				
場所	字〇〇				
方法	広報車及び防災行政無線による呼びかけ、戸別訪問				
措置	残留者に対し避難するよう求める。				

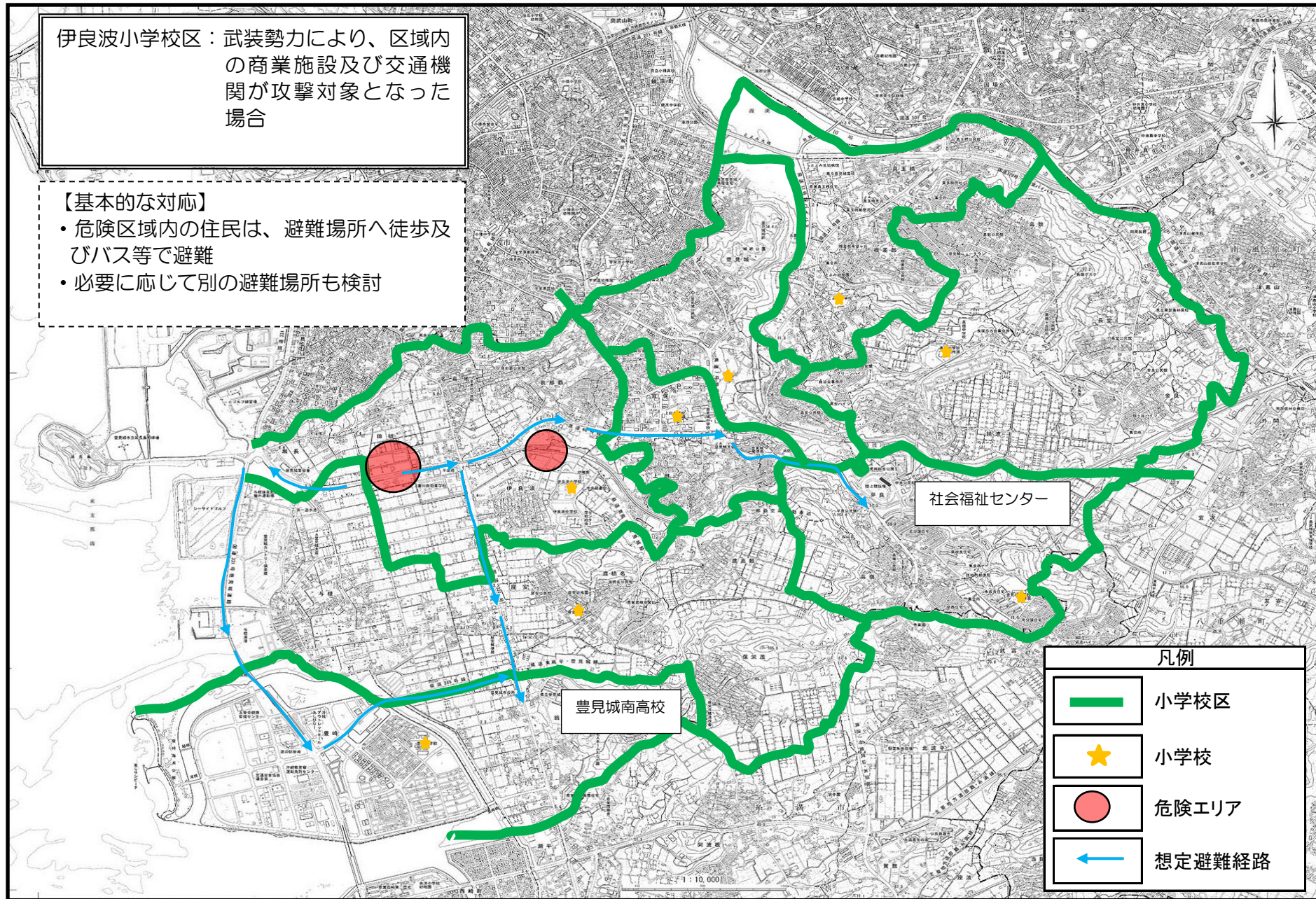
第3章 避難実施要領のパターン

終了予定日時	12月2日（火）15：00まで
8-4 避難誘導時の食料の支援提供方法	
食事時期	（避難施設にて提供）
食事場所	豊見城南高校、豊見城市中央公民館
提供する食事の種類	備蓄食料等
実施担当部署	-
8-5 追加情報の伝達方法	
避難誘導員による連絡、防災行政無線、広報車、携帯電話等	
9 避難時の留意事項（主に住民）	
自宅から避難する場合の留意事項	
基本事項	
避難時は、金銭・貴重品、パスポートや運転免許証等の身分を証明するもの、最小限の着替えや日用品、非常持出品等を携行するものとする。	
隣近所に声を掛け合い、相互に助け合って避難	
事態の特性	
いつ発生するか特定が困難なため、情報収集が重要であり、警戒も長時間になる可能性がある。	
また、被害の影響が市全域に及ぶことが想定される場合は、市外避難をはじめ、関係機関や隣接市町村との調整や住民の避難に時間を要することが考えられる。	
一時集合場所での対応	
-	
-	
10 誘導に際しての留意事項（職員）	
（心得・安全確保・服装等）	
職員は冷静沈着に、毅然たる態度を保つこと。	
防災活動服、腕章等の着用により、誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解をもとめること。	
11 情報伝達	
避難実施要領の住民への伝達方法	防災行政無線を用いて対象地域に避難実施要領の内容を伝達。広報車、消防車両を活用 伝達先として、あらかじめ指定している自治会長、自主防災組織の長等へFAX等により送付。
避難実施要領の伝達先	関係機関連絡先一覧表による。
職員間の連絡手段	防災計画で定めたとおりとする。
12 緊急時の連絡先	
豊見城市	TEL：098-850-0024
国民保護／緊急対処事態対策本部	FAX：098-850-5343

伊良波小学校区：武装勢力により、区域内の商業施設及び交通機関が攻撃対象となった場合

【基本的な対応】

- 危険区域内の住民は、避難場所へ徒歩及びバス等で避難
- 必要に応じて別の避難場所も検討



凡例

- 小学校区
- ★ 小学校
- 危険エリア
- ← 想定避難経路